マージン率等の情報提供について

① 令和7年6月2日付け 派遣労働者数

7人

② 令和7年6月2日付け 派遣先事業所数（実数）

1事業所

③ 令和6年度（令和6年3月1日～令和7年2月28日） 労働者派遣に関する料金の額の平均額

32，454円（8時間 全業務平均）

④ 令和6年度（令和6年3月1日～令和7年2月28日） 派遣労働者の賃金の額の平均額

19，744円（8時間 全業務平均）

⑤ 令和6年度（令和6年3月1日～令和7年2月28日） マージン率

39．1％

$$\text{マージン率} = \frac{\left(\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}\right) - \left(\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの賃金の額の平均額}\right)}{\left(\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}\right)}$$

※マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、事業運営費として営業利益・事務所費・福利厚生費・教育訓練費が含まれています。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☑ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 （ 全ての派遣労働者 ）

当該労使協定の有効期間の終期 （ 令和 8年 3月 31日 ）

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF－JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
ビジネスマナー研修	雇入時	OFF－JT	無償	有給
プログラミング教育	雇入時	OFF－JT	無償	有給
個人情報保護に関する集合研修	派遣中	OFF－JT	無償	有給

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

年次有給休暇・定期健康診断・キャリアアップに資する教育訓練

事業所名 株式会社ジャスティック
許可番号 派13－307911

JUSTIC